

バイオ研究に米の圧力

オホーツク海に近い小さな病院で、かつて最先端の遺伝子研究に従事した医師が働いている。遺伝子スパイ事件で米連邦捜査局(FBI)の捜査を受け、物理化学研究所(理研)の元研究員、岡本卓さん(43)は3月末、東京拘置所から北海道端野町の病院に戻ってきた。東京高裁が米国への身柄引き渡しを認めなかったからだ。「地域のかかりつけ医にაცოგれていました」。遺伝子に代わって患者と向き合う日々を送っている。

事件の発端は99年7月だった。米オハイオ州のクリープランド・クリニク財団研究所のチームリーダーだった岡本さんと日本人部下は数百の容器に入ったDNA試料を壊し、一部を日本に持ち出した。

スパイ法の適用

当時、岡本さんはアルツハイマー病の原因となるたんぱく質の研究で知られ、米国立保健研究所(NIH)から研究資金を得ていた。「研究費は自分で得たもの。試料の所有権は自分にある」と考えた。

研究所側が告発。連邦検察当局は岡本さんと、岡本さんが試料を送った日本人研究者を経済スパイ法違反で起訴した。理研への転職が決まっていた岡本さんが理研に研究成果を不法に持ち込もうとしたものとみられた。

岡本さんは「折り合いの悪かった研究者に試料を残したくなかった」と動機を主張。今年3月、東京高裁は一岡本氏が理研の利益を意図したとは認められない一などとし、身柄を引き渡さない旨決定を下した。

引き渡しには至らなかったが、スパイ法が遺伝子研究に適用されたことに、多くの日本の研究者は米国の意図を感じ取った。99年に成立したスパイ法は米国内の研究成果を米国外の研究所や企業が不法に使うことな

どを阻止する法律だ。日本の遺伝子研究を牽引してきた和田昭允・前理研ゲノム科学総合研究センター(GSC)所長は、岡本事件を「米国が日本に投げた牽制球だ」とにらむ。バイオ分野で主導的な立場

独自性確保へ日本模索

を脅かされると、米国は阻止に動き出す。こんな経験は過去にもあった。

ヒトの遺伝子情報を読み解く「ヒトゲノム計画」は米国中心に進められた。しかし、自動解析機を使った遺伝子解析を81年に世界に先駆けて提唱したのは和田さんだった。

東大教授だった和田さんは約30億個のヒトDNAの塩基配列を読むには、コンピュータの活用が不可欠だと主張。政府予算もつき、日立製作所などと協

力をかけてプロジェクトを進めた。ゲノム研究に関する著作で知られるクック・デイガン・米デューク大教授は「米国は和田氏や日立のDNA解析に非常に脅威を覚えていた。半導体や自動車のように日本企業が米国企業をうち負かすのではないかと、恐怖した」と述べた。

米国のゲノム計画の中心人物は、DNAの二重らせん構造を発見したノーベル賞学者ワトソン博士だった。和田さんを継いで日本のゲノム計画の中心にな



国際ヒトゲノム計画に参加した物理化学研究所のゲノム科学総合研究センター研究室。外国製のDNA解析機が多く並ぶ。横浜市鶴見区大町で

っていた松原謙一・元大阪大細胞工学センター長のもとに89年、ワトソン博士から手紙が届いた。

貿易不均衡の影

「日本が米国のヒトゲノム計画に出資しないなら、日本はゲノム情報のデータベースから締め出されるだろう」

米国政府は巨額の予算を組んで「国際ヒトゲノム計画」を始めていた。米国の計画に遅やかに加わるよう求める「脅迫」ではないかと松原さんは感じた。

同じ頃、日本が優位に立っていた解析機に「外圧」がかかった。80年代末、日米経済の争点は貿易不均衡問題だった。米国

動機は「いやがらせ」

米国 遺伝子スパイ事件

被告引き渡しが焦点

元理化学研究所（理研）研究員の岡本卓被告（43）が米国の研究所からDNA試料を持ち出した「遺伝子スパイ事件」は、本人不在のまま米司法当局が起訴してから3年たつ。東京高検が今月初め、北海道で医師として働いていた岡本被告を拘束した。米側に引き渡すかどうかの審問が3月10日、東京高裁で開かれる。日本側関係者の話などから事件の構図を探ると、スパイ事件とは言いがたい人間関係の確執、日本側の対応のまずさといった側面も浮かび上がった。

（編集委員・竹内敬二）

岡本被告は99年7月、研究グループリーダーを務めていた米オハイオ州のクリーブランド・クリニック財団ラーナー研究所をやめる直前、DNA試料を壊し、一部をその後勤務先である理研に持ち帰った。またカンザス大の助教だった友人の芹沢宏明氏（42）にも試料を送り、あとでこれも回収したと壊したりした。

米連邦大陪審は01年5月、経済スパイ法の「外国政府、機関に利益を与えることを目的として営業秘密を盗む」行為にあたるとして岡本被告と芹

沢氏を起訴した。

関係者の話などから浮かんできた事件の性格は、スパイといった大げさなものではないようだ。

岡本被告が壊したのは主に、同じ研究室で働いていた日本人の部下A氏の試料だ。中心となつて進めてきた研究を、自分の退職後にA氏が継続させないためだった。その資料を深夜に壊したときは、同じ研究所にいた

別の日本人研究者を見張りに立たせたという。

岡本被告側が02年8月に日本の法相に出した意見書では、こう説明されている。

「岡本のDNA損壊はAとの悪化した人間関係に基づく幼稚な感情的発想による嫌がらせが主たる動機である」。理研を利そうとする意図については「そのような高尚なことは思いもつかなかつた」。

関与避ける当局

芹沢氏は起訴直後の法廷で被告席に立ち、「預かった試料が何かを全く知らなかった」と亦えた。しかし、すべてを知る岡本被告が日本にいて沈黙を続けたため、苦しい裁判となった。

結局、芹沢氏は経済ス

パイ法違反の起訴取り下げと引き換えに「預かった試料の数を捜査官に誤って伝えた」という偽証を認める司法取引をし、03年5月に罰金と保護観察処分を言い渡された。現在は米国で再就職している。

芹沢氏の支援会を立ち上げ、弁護士費用の募金（約2千万円）も続けた

新井賢一・東京都臨床医学総合研究所長はいう。

「試料を壊した岡本氏の行為は許されないが、本来この問題は学術界のルールで解決すべきものだ。事件が表面化した時点で岡本氏が謝罪し、芹沢氏は無関係な被害者であることははっきりさせるべきだった」

また、大きな事件となつた一因として外務省の消極姿勢も指摘する。「一事件発覚後に外務省はすみやかに両氏から事情を聴いて、これはスパイ事件ではないということをし

明確にして欲しかった」当初、芹沢氏はカンザスの日本総領事館にも助言を求めた。しかし、総領事館は「日本政府は何ら関係ない」と繰り返し返したという。

理研も独自調査はしたが、「事件は理研と関係のない岡本個人と米国の研究所との係争」との立場を崩さなかった。

日本という国が標的にされた事件なのに、関係当局は関与を避け続けた。

評価ゆれる試料

今後は米側への引き渡しに焦点になる。岡本被告側は「試料を処分する権限があると思つていた。営業秘密でもない」と反論。さらに「米国の経済スパイ罪にあたる法